

令和3年8月19日

保護者各位

高松市こども保育教育課長

保育・教育施設における「まん延防止等重点措置」の実施に伴う対応について

日頃は、本市の保育・教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

香川県では、県内での急激な感染拡大を受けて、8月20日（金）から9月12日（日）までの間、新たに「まん延防止等重点措置区域」に加わることが決定し、更なる感染防止対策を講じていく必要が出てきている状況でございます。

保育・教育施設におきまして、引き続き、消毒の徹底、体調管理、換気等の感染防止対策の徹底に努めてまいります。万が一、施設の職員やお子様が、感染した場合には、濃厚接触者の特定や施設の消毒のため、最短でも3日間は休園せざるを得ない状況となりますので、緊急時のお子様の保育について、あらかじめ御家庭において、御検討いただきますよう改めてお願いいたします。

御家庭におきましても、以下の点に御留意いただき、更なる感染対策の徹底に御理解と御協力をお願い申しあげます。

- 1 香川県の対策方針に基づき、県内外における不要不急の外出はお控えください。
- 2 外出時のマスクの着用、手洗い等の手指消毒を徹底してください。
- 3 お子様の登所（園）前の検温に御協力ください。加えて、できる限り御家族皆様の検温にも御協力ください。
- 4 お子様の体調が普段と違う（発熱、かぜの症状等）場合は、保育・教育施設の利用は控え、早めに医療機関に相談をする等、健康管理に十分御留意ください。
- 5 御家族やお子様が、PCR検査を受ける場合は、その時点で、必ず園（所）に御連絡してください。
- 6 陽性者が確認された場合、施設の休園の対応や濃厚接触者のPCR検査の案内等を園（所）から保護者の皆様に一斉メール等で周知いたします。その際に、「〇歳児が陽性のため〇歳児は明日検査です」等と、陽性者の年齢等をお知らせすることがあります。個人を特定することはありませんので御了承ください。
- 7 新型コロナウイルス感染症は誰もがかかりうる病気です。感染による偏見や差別を決して行わないようをお願いいたします。